

## 一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項および米原市契約規則（平成 17 年規則第 43 号。以下「規則」という。）第 5 条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年 10 月 9 日

米 原 市 長 平 尾 道 雄

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和元年度 米米地（委）第 15 号  
米原市役所庁舎施設電力供給契約
- (2) 契約期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 5 月 31 日まで  
地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約
- (3) 概 要 米原市役所 米原庁舎、山東庁舎、伊吹庁舎、近江庁舎の電気を仕様書に基づき、上記期間、本市に供給する。

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 契約開始日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (2) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (3) 団体またはその代表者が次のいずれにも該当しないこと。
  - ア 法律行為を行う能力を有しない者
  - イ 破産者で復権を得ない者
  - ウ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
  - エ 米原市建設工事等入札参加停止基準に基づく指名停止を受けている者
  - オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定により更正または再生手続きをしている者
  - カ 米原市暴力団排除条例（平成 23 年度米原市条例第 36 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）もしくは同条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）または次のいずれかに該当する者
    - ① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をい

- う。以下同じ。)が暴力団員であると認められるとき。
- ②暴力団または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
  - ③役員等が自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
  - ④役員等が暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に、暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められるとき。
  - ⑤役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - ⑥営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が①から⑤までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- (4) 二酸化炭素排出、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関し、「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に掲げる条件を満たすこと。
- (5) 公告日において、官公庁が発注した電力供給業務を12か月以上継続して履行した、または履行する予定の者であること。

### 3 入札参加申請の受付期間、受付場所および方法

- (1) 受付期間 令和元年10月9日(水)から令和元年10月30日(水)まで(米原市の休日を定める条例(平成17年条例第2号)第1条に規定する本市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(郵送の場合は受付期間中に到達していること。)
- (2) 受付場所 〒521-8501 滋賀県米原市下多良三丁目3番地  
米原市地域振興部米原近江地域協働課  
(電話 0749-52-6623)
- (3) 提出方法 持参または郵送(特定記録郵便、一般書留郵便または簡易書留郵便に限る。)により提出すること。

### 4 契約条項等を示す場所

滋賀県米原市下多良三丁目3番地 米原市地域振興部米原近江地域協働課  
(米原市役所 米原庁舎 1階)

### 5 競争入札の日時および場所等

- (1) 入札方法 郵便入札
- (2) 郵便方法 特定記録郵便、一般書留郵便または簡易書留郵便
- (3) 入札書等の郵送先 〒521-8501

滋賀県米原市下多良三丁目3番地 米原市地域振興部米原近江地域協働課宛  
(電話 0749-52-6623)

- (4) 入札書等の到達期限 令和元年12月12日(木)午後5時
- (5) 入札(開札)日時 令和元年12月13日(金)午前10時
- (6) 開札場所 滋賀県米原市下多良三丁目3番地  
米原市役所米原庁舎2A会議室

6 入札保証金  
免除

7 入札無効の要件

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 特定記録郵便、一般書留郵便または簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札
- (3) 持参、宅配便等で地域振興課に直接提出された入札
- (4) 入札公告で指定する到達期限より後に郵送先に到達した入札
- (5) 入札書または入札積算内訳書が同封されていない入札
- (6) 1通の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札
- (7) 入札書に記名押印がない入札
- (8) 入札金額を訂正した入札
- (9) 入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所には訂正印がない入札
- (10) 入札書に件名のないまたは間違いのある入札
- (11) 入札金額その他重要な事項の記載が不明確な入札
- (12) 入札書に記載された金額と入札積算内訳書の金額が同額となっていない入札
- (13) 同一入札について、複数の入札書等が郵送されたとき。
- (14) 入札に際し不正の行為があったとき。
- (15) その他入札に関する条件に違反したとき。

8 その他必要な事項

入札(郵便入札)説明書に記載したとおり。